

河整審第 10 号
令和3年12月20日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府河川整備審議会
会長 市川 温

河川の建設事業の評価について（答申）

令和3年10月25日付け河整第1493号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

1 淀川水系神崎川の河川整備の事業評価について

審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（案）：事業継続】

2 芦田川水系芦田川の河川整備の事業評価について

審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（案）：事業継続】

3 大川水系大川の河川整備の事業評価について

審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（案）：事業継続】

4 淀川水系田尻川の河川整備の事業評価について

審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（案）：事業継続】